

旧百三十銀行行橋支店指定管理候補者採点結果

			A社
選定基準	選定のポイント	点数配分	得点
1. 指定管理者としての適性		90	73
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。	30	24
(2) 安定的な人的基盤	○長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていきだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	30	24
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。	30	25
2. 管理運営計画の適確性		510	387
【有効性】		300	225
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	○施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。	90	69
(2) 文化財の活用と地域活性化に向けた取り組み	○文化財の特徴を活かした提案があるか。 ○地域と連携・協働し地域の活性化に資する提案があるか。	90	70
(3) 利用者の満足度向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案(アンケート実施等)がなされているか。	120	86
【効率性】		90	67
(4) 指定管理料及び収入	○指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される提案であるか。	60	44
(5) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。 ○再委託が適切な水準で行われているか。	30	23
【適正性】		120	95
(6) 管理運営体制、文化財の保護など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○地域の住民や関係団体等と協調し円滑な運営が行われるように配慮されているか。 ○文化財の保全に配慮されているか。	60	47
(7) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。 ○利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。	60	48
合 計		600	460
得点率			76.7%